

平成29年度 大阪労働局の取組について

— 数値目標・達成状況 —

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改推進～誰もが活躍できる労働環境の整備・推進～
- II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- III 健康が確保され安全で安心な職場の実現

平成29年度における大阪労働局の数値目標の達成状況については、～

I 働き方改推進～誰もが活躍できる労働環境の整備・推進～

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	正社員転換・待遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期転換ルールにかかる説明会を15回以上実施する ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期転換ルールに係る説明会開催状況 開催回数 12回 進捗率 80% 主な説明会 ・4月19日 『労働契約セミナー』 ・5月22日 『有期雇用の無期転換から始める「働き方改革」』 ・9月19日 『無期転換ルールと改正育児・介護休業法セミナー』 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 10,392人（進捗率112.5%） ・キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、今年度、事業主団体・金融機関等を通じての周知強化を図ったことにより、正社員転換に係るキャリアアップ計画についても、対前年同期比で16.9%増となっていることから、昨年度実績を大幅に上回る転換数が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期転換ルールに基づく無期転換申込権の本格的な発生が見込まれる平成30年4月に向け、引き続き説明会を開催する等、周知を図る。 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、引き続き業界団体・金融機関等に対する広報依頼や各種セミナー等を通じた周知啓発に取り組んでいく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
2	ワーク・ライフ・バランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナーを2回開催する ● ワークショップを9回開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナー開催状況 8月3日第1回開催（約400名参加） 内容（進捗率 50.0%） ・大阪労働局説明 「過労死を出さないために」 「無期転換ルールから始める働き方改革」 ・企業2社による働き方改革事例発表 ● ワークショップ開催状況 開催回数 7回（進捗率 77.8%） （5月18日、5月31日、6月13日、6月28日、 7月6日、7月24日、9月14日） 参加企業数64社 参加人数93名 （労働者代表が出席した事業場32.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回について中小企業を対象とした内容で、12月開催、会場を北大阪で調整中 ● 引き続きワークショップを開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働き方・休み方の見直しを促進する
3	女性の活躍推進と男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業における女性活躍推進及び「えるぼし」認定の取得促進を図るための説明会を5回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業における女性活躍推進及び「えるぼし」認定の取得促進を図るための説明会の開催状況 開催回数 5回 ・事業主や人事労務担当者等を対象に、認定取得のメリットや助成金制度等の説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下半期においても、大阪府等と連携した説明会等を開催し、女性活躍推進法に基づく認定制度や助成金制度の説明等を行い、中小企業における取組を促すこととしている。
4	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代認定マーク「くるみん」の初回認定件数を前年度実績以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定件数 13件 進捗率 92.9% （前年度実績 14件） ・既に13件と年間件数で前年度実績を上回ることが見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、認定制度の周知に努め、認定相談等に懇切丁寧に対応し、認定申請を促すこととする。
5	労働法制の普及等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等における周知啓発セミナーについて、受講者総数4,000人以上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府内大学・高校等に対して、労働法制セミナー開催に関する勸奨文を郵送。 【セミナー実施状況（平成29年9月末現在）】 大学等 1,661名 高校・中学 350名 合計2,011名（のべ21校） （対前年度比 172.1%増） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、依頼のあった大学等（のべ24校を予定）に対して、セミナーを実施する。

II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）110,000件以上 ○ 充足数（常用）121,000件以上 ○ 求人に対する紹介率について、前年度の実績（27.2%）以上の割合を目指す ○ 求職者に対する紹介率について、前年度の実績（19.8%）以上の割合を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）56,622件（進捗率51.5%） ○ 充足数（常用）62,537人（進捗率51.7%） ○ 求人に対する紹介率 25.9% ○ 求職者に対する紹介率 18.3% <p>・平成28年度より、「中期（3ヶ年）重点事業計画」（以下「中期計画」という。）を策定し、計画的な個別支援（就職時期の目標設定、相談時間の明確化等）、求人担当者制の実施や職業相談窓口ごとに紹介件数、就職件数の目標を設定し、窓口ごとにPDCAサイクルによる業務改善の実施に取り組んでいるところである。</p> <p>・就職件数（常用）、充足数（常用）については、進捗率は50%を上回っており、年度目標の達成に向け概ね順調に推移している。</p> <p>・求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率については、いずれも目標を下回っている。下半期は積極的な求人情報の提供等、能動的な支援に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）、充足数（常用） 中期計画に基づいた職業相談窓口の活性化、就職件数向上に向けた取組のさらなる促進を図る。 さらに、テーマ性（正社員、ものづくりや人材不足分野等）を意識した魅力あるセミナーや面接会を実施することで、就職関連指標の向上を図る。 ○ 求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率 求職者に対しては、相談窓口の利用勧奨や能動的な求人情報の提供、求人者に対しては求人条件緩和や魅力ある求人票づくり等、支援を強化していく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
2	人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野の就職件数 14,500件以上 ○ 建設分野の就職件数2,847件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野の就職件数 7,319件（進捗率50.5%） ○ 建設分野の就職件数 1,502件（進捗率52.8%） <p>・ 介護・看護・保育分野については、福祉人材コーナー（※1）を中心とした新規求職者の掘り起こしや面接会等イベントを実施。</p> <p>・ 建設分野については、建設人材確保プロジェクト実施所である大阪東所を中心に、新規求職者の掘り起こしや関係機関との連携に向けた取組を実施。</p> <p>・ いずれの分野においても、進捗率は50%を上回っており、年度内目標達成に向けて下半期も支援を強化していく。</p> <p>（※1）大阪東所・阿倍野所・堺所・枚方所・布施所・池田所の6所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野については、11月に全所において介護就職デイを開催（就職面接会、セミナー等を実施）。 また、未充足求人対策として、事業所訪問等による事業所情報の収集とその活用、及び実際に働く場所を見て体感できるツアー型見学会・面接会等の取組を積極的に実施し、就職件数の向上を図る。 ○ 建設分野については、個別支援を中心とした就職支援の取組を強化する。 ○ 人材不足分野においては、新規求職者の掘り起こしが喫緊の課題であり、有資格者に対するハローワーク支援メニューの案内、魅力あるセミナーの開催、関係機関等との連携やマスコミ等を活用した取組を積極的に実施する。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
3	正社員希望者に対する就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数57,446件以上 ○ 正社員求人数430,044人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数 28,296件（進捗率49.3%） ○ 正社員求人数 214,879人（進捗率50.0%） <p>・正社員就職件数については、計画的な個別支援の実施を通じた就職件数の向上に取り組んでおり、進捗率は49.3%であり、年度目標達成に向けて下半期も支援を強化していく。</p> <p>・正社員求人数については、正社員を対象としたイベントの実施や正社員求人提出及び正社員求人への転換を奨励した結果、進捗率50.0%を達成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数、正社員求人数 就職件数（常用）、充足数（常用）等と同様、中期計画に基づき、職業相談窓口におけるきめ細やかな就職支援を行う。 正社員求人の確保については、求職者ニーズの高い職種を重点的に開拓する等、取組を強化する。併せて、正社員求人への転換を促進するため、リーフレットを活用し窓口等に掲示するとともに、個別に事業所に対して奨励していく等により、正社員求人の確保に向けて取り組む。
4	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数6,050件以上 ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、前年度実績（2,920件）以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職者数 3,102人（進捗率51.3%） ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 2,136件（進捗率73.2%） <p>・福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談の実施等により、年度目標達成に向けて堅調を維持している。</p> <p>・地方自治体との連携による地域に密着した就職支援の実施が、新規利用者の開拓に繋がっており、目標達成に向けて順調に推移している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉事務所内へ設置した常設窓口及び巡回相談を軸とした地方自治体との連携強化を進め支援要請の増加を目指し、並行して就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職者数、就職率のアップを目指す。 ● 地方自治体との連携を強化し、一体的実施施設の周知広報、就職支援の充実を図り、新規求職者の開拓、就職件数の目標達成を目指す。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
5	若者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職件数 14,837件以上 ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数18,773件以上 ● ユースエール認定制度及び各種制度に基づく認定企業を中心とした合同企業説明会を年2回以上実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターによる正社員就職件数 7,309件（進捗率49.3%） ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数 8,580件（進捗率45.7%）（8月末現在） ● ユースエール認定制度及び各種制度に基づく認定企業を中心とした合同企業説明会の実施。 2回（進捗率100%） <p>・担当者制による個別支援を中心としたきめ細やかな就職支援を行うことにより、就職者数は順調に推移しており、年間目標を達成できる見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下半期からは大学等に対して恒常的出張相談を実施し、新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。 ○ わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、引き続き担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施しフリーター等の正社員就職を推進する。
6	女性に対する雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率88.7%以上 ● 子育て女性等の就職支援及び女性の活躍応援を目的とするセミナーの実施 年200回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率 92.2% ● 子育て女性等の就職支援等を目的とするセミナーの実施 139回（進捗率69.5%） <p>・重点支援対象者に対するきめ細やかな就職支援等の実施の結果、9月末時点で目標就職率を上回っており順調に推移している。</p> <p>・全施設において重点的にセミナーを行うマザーズWEEK等を開催し、セミナー実施回数は順調に推移しており、年度目標を達成できる見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標達成に向け、担当者制によるきめ細やかな就職支援を行うなど、これまでの取組みを継続。 ● 地方自治体等関係機関との連携により、魅力あるセミナー等を開催し、新たな求職者の獲得に向けて取組んでいく。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
7	高齢者の雇用対策の推進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数699件以上	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数544件（進捗率77.8%） ・ 9月末時点で進捗率が77.8%となっており、順調な取組み状況である。年度目標の達成も十分に見込める。	○ 引き続き、担当者制による再就職支援や高齢者の特性に配慮した求人展示等を適切に実施する。
8	障害者などの雇用対策の推進	○ 障害者の就職件数について、前年度の実績（7,024件）以上を目指す	○ 障害者の就職件数4,405件（進捗率62.7%） 対前年同期実績：3,965件 対前年同期比：+11.1% ・ 企業の採用意欲も高く、順調に推移しており、目標は達成見込み。	○ 引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。
9	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数5,753件以上	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数4,718件（進捗率82.0%） ・ 大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と訓練受講者の就職状況を共有。訓練受講者に対する積極的な就職支援、来所日に合わせ企業面接会を実施するなどの取組により、概ね順調に推移している。	○ 引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。
10	ハローワークサービスのサービス改善・向上と周知	○ ハローワークの実施する支援サービスに対する満足度90%以上	○ 平成28年度利用者満足度調査の結果を踏まえ、平成29年度上半期の各ハローワークにおけるサービス改善の取組目標を設定し、サービス改善・向上に取り組んだ。 ○ ハローワークCS向上委員会を中心とし、ハローワーク間によるCS相互点検を実施（6月～8月）し、継続的なサービス向上に努めた。 ○ 平成29年度利用者満足度アンケート調査については、各ハローワークにおいて10月初旬から実施しており、結果は2月頃に出る予定。	○ 各ハローワークにおいて、CS相互点検の結果を受けた改善取組事項を決定し、サービス改善・向上に取り組む。 ○ 平成29年度利用者満足度調査の結果及び分析について、各ハローワークに通知し各調査結果を踏まえたサービス改善に向けての取組を検討し、平成30年度上半期にかけて、実施する。

Ⅲ 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	過重労働による健康障害の防止	● 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の説明会を局全体で55回以上開催する	● 本ガイドラインの説明会については、年間で局3回、各署4回以上、計55回以上行うこととしている。9月末時点では、局全体29回実施しており、当初計画どおりの実施状況である。 （進捗 52.7%）	● 下半期にも28回の説明会を予定しており、着実に実施することとしたい。また、28回のうち14回については、過重労働解消キャンペーン期間中に実施し、効果的に取り組むこととしたい。
2	最低賃金制度の適切な運営	● 改正後の最低賃金について、大阪府下の自治体広報誌への掲載率を100%とする	● 平成29年度については、現在広報依頼を行ったところである。 ・平成28年度においては、大阪市の一部区役所の広報が否掲載となった（24区中4区）が、他の市町村では100%の掲載となった。	● 昨年度掲載が叶わなかった大阪市の4区に対し丁寧に依頼を進めると共に、大阪市の共通紙面への掲載依頼を行っていく。また、大阪府の広報誌に有料で掲載依頼を行っており、これにより大阪府下全市町村に周知されることとなる。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
3	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害による死亡者数を大阪労働局労働災害防止推進計画の目標値である51人以下とする ● 休業4日以上の死傷者数を平成28年より10.6%減少させる ● ストレスチェックの実施結果報告書の全数提出を目指して、未提出事業場の全てに効果的な督促を100%行う ● 治療と職業生活の両立支援に係る説明会及びストレスチェック制度の定着を図る説明会をそれぞれ2回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 【死亡者数】 平成28年 同28年9月末 同29年9月末 増減率 51人 26人 39人 +50% ※前半の急増に対し緊急対策を講じ一定の歯止めがかかったが、達成は厳しい状況である ● 【死傷災害】 平成28年 同28年9月末 同29年9月末 増減率 8,125人 5,042人 5,172人 +2.6% ※ほぼ全ての業種で前年比微増であることから、達成は困難と思われる ● 事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの周知のため、「働き方改革セミナー」、「大阪府医師会産業医部会」においてガイドラインを周知するとともに助成金制度等の利用勧奨を行ったほか、大阪府医師会に周知のために協力を依頼し、「大阪府医ニュース」にも記事が掲載された。 ● 地域の実情に応じた両立支援の普及啓発のため連合大阪、関経連等の関係14団体と7月19日に大阪府地域両立支援推進チームを立ち上げ、関係者による連携した両立支援の取組の促進を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 【死亡災害防止対策】 非工業的業種での増加も見られることから、あらゆる機会を通じ死亡災害の撲滅について周知・啓発を行う。 ● 【死傷災害防止対策】 平成29年1月から継続的に実施している小売業、社会福祉施設及び飲食店を重点とした取組をさらに推進していく。 ● (1)毎年、第4四半期に実施している健康診断結果報告の督促と併せ、報告書の督促を実施する。 (2)「大阪・職場の健康づくりフォーラム」（10月3日開催）、「働き方改革セミナー」（12月開催予定）において、リーフレットを用い、周知する。 (3)また、大阪府地域両立支援推進チームによる、各関係団体に相談できる内容などを記載した啓発用リーフレットを作成し、周知する。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
4	労働保険未手続事業一掃対策の推進	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続勧奨による成立件数1,200件以上を目指す	● 平成29年度労働保険適用促進計画に基づき、加入手続勧奨を実施し、平成29年9月末における成立件数は570件であるが、去年同期（599件）と比べ若干の減少となっている。	下半期においては、適用促進強化期間に局、署、所が一体となり集中的な取り組みを行い、年間成立目標の1200件以上を達成するよう積極的に取り組む。
5	労働保険料等の収納率向上	● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す	● 「平成29年度滞納整理年間業務実施計画」に基づき、重点事業主を選定し重点事業主を中心に強制措置を含めた徴収業務実施した結果、平成29年9月末における収納率（保険料全期又は1期分保険料領収分）は42.32%と本年度の全国平均（42.77%）より0.45%減ではあるが、今後2期3期保険料を領収することで目標達成を見込んでいます。	下半期は、後期徴収強化期間・集中滞納整理を年度末に向けて実施し、全国平均を超える収納率の達成を目標に、積極的に取り組んでいくものです。
6	雇用保険制度の安定的運営	○ 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数36,700件以上 ○ 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届34%・資格喪失届29%・高年齢雇用継続給付金の支給申請21%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則2.6日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す	○ 平成29年4月～8月末までの早期再就職者数は、17,348件で、進捗率は47.3%となっている。 また、対目標値（8月末までの目標値16,326件）6.3%増となっており、目標達成に向けて順調に推移している。 ○ 平成29年9月末までの雇用保険関係重点手続のオンライン利用率は、上半期平均で資格取得届29.2%、資格喪失届27.1%、高年齢雇用継続給付16.1%になっており目標達成に向け着実に増加している。 処理日数は、6月から9月までの平均が3.87日と目標が未達成の状況である。	○ 引き続き、早期再就職の促進に向けて、求職者の態様に応じた支援を行い、目標数達成を目指す。 ○ 電子申請利用率向上のため、雇用保険電子申請アドバイザーを活用し、被保険者数が多い事業所を中心に電話・訪問にて利用勧奨を行い目標達成を目指す。 ○ 電子申請受付後の処理日数については、業務簡素化・事務処理体制の見直しを行い、目標達成を目指す。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
7	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対して説明会を月1回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業の説明会、職業紹介事業の説明会ともに毎月1回開催し、労働者派遣事業の説明会には74名、職業紹介事業の説明会には計78名の参加があった。 	<p>下半期も引き続き新たに事業を始めようとする事業者に対し月1回説明会を開催し、適正な許可、届出について周知を図っていく。</p>
8	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 助言・指導の解決率を前年度実績以上とする ● あっせんの合意率を前年度実績以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度（9月末現在）助言指導解決率42.8% （平成28年度助言・指導解決率39.9%） ● 平成29年度（9月末現在）あっせん合意率30.5% （平成28年度あっせん合意率38.3%） 	<p>引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出来得る限り、所感型（法令・判例を教示）の助言・指導 ● あっせん制度の理解を得た上での参加勧奨を実施すると共に、担当者を対象とする研修や業務指導等により前記実施状況を管理し解決の促進に取り組む。

平成29年度 大阪労働局の取組について

— 数値目標・達成状況 —

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改推進～誰もが活躍できる労働環境の整備・推進～
- II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- III 健康が確保され安全で安心な職場の実現

平成29年度における大阪労働局の数値目標の達成状況については、～

I 働き方改推進～誰もが活躍できる労働環境の整備・推進～

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	正社員転換・待遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期転換ルールにかかる説明会を15回以上実施する ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期転換ルールに係る説明会開催状況 開催回数 12回 進捗率 80% 主な説明会 ・4月19日 『労働契約セミナー』 ・5月22日 『有期雇用の無期転換から始める「働き方改革」』 ・9月19日 『無期転換ルールと改正育児・介護休業法セミナー』 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 10,392人（進捗率112.5%） ・キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、今年度、事業主団体・金融機関等を通じての周知強化を図ったことにより、正社員転換に係るキャリアアップ計画についても、対前年同期比で16.9%増となっていることから、昨年度実績を大幅に上回る転換数が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期転換ルールに基づく無期転換申込権の本格的な発生が見込まれる平成30年4月に向け、引き続き説明会を開催する等、周知を図る。 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、引き続き業界団体・金融機関等に対する広報依頼や各種セミナー等を通じた周知啓発に取り組んでいく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
2	ワーク・ライフ・バランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナーを2回開催する ● ワークショップを9回開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナー開催状況 8月3日第1回開催（約400名参加） 内容（進捗率 50.0%） ・大阪労働局説明 「過労死を出さないために」 「無期転換ルールから始める働き方改革」 ・企業2社による働き方改革事例発表 ● ワークショップ開催状況 開催回数 7回（進捗率 77.8%） （5月18日、5月31日、6月13日、6月28日、 7月6日、7月24日、9月14日） 参加企業数64社 参加人数93名 （労働者代表が出席した事業場32.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回について中小企業を対象とした内容で、12月開催、会場を北大阪で調整中 ● 引き続きワークショップを開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働き方・休み方の見直しを促進する
3	女性の活躍推進と男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業における女性活躍推進及び「えるぼし」認定の取得促進を図るための説明会を5回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業における女性活躍推進及び「えるぼし」認定の取得促進を図るための説明会の開催状況 開催回数 5回 ・事業主や人事労務担当者等を対象に、認定取得のメリットや助成金制度等の説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下半期においても、大阪府等と連携した説明会等を開催し、女性活躍推進法に基づく認定制度や助成金制度の説明等を行い、中小企業における取組を促すこととしている。
4	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代認定マーク「くるみん」の初回認定件数を前年度実績以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定件数 13件 進捗率 92.9% （前年度実績 14件） ・既に13件と年間件数で前年度実績を上回ることが見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、認定制度の周知に努め、認定相談等に懇切丁寧に対応し、認定申請を促すこととする。
5	労働法制の普及等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等における周知啓発セミナーについて、受講者総数4,000人以上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府内大学・高校等に対して、労働法制セミナー開催に関する勸奨文を郵送。 【セミナー実施状況（平成29年9月末現在）】 大学等 1,661名 高校・中学 350名 合計2,011名（のべ21校） （対前年度比 172.1%増） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、依頼のあった大学等（のべ24校を予定）に対して、セミナーを実施する。

II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）110,000件以上 ○ 充足数（常用）121,000件以上 ○ 求人に対する紹介率について、前年度の実績（27.2%）以上の割合を目指す ○ 求職者に対する紹介率について、前年度の実績（19.8%）以上の割合を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）56,622件（進捗率51.5%） ○ 充足数（常用）62,537人（進捗率51.7%） ○ 求人に対する紹介率 25.9% ○ 求職者に対する紹介率 18.3% <p>・平成28年度より、「中期（3ヶ年）重点事業計画」（以下「中期計画」という。）を策定し、計画的な個別支援（就職時期の目標設定、相談時間の明確化等）、求人担当者制の実施や職業相談窓口ごとに紹介件数、就職件数の目標を設定し、窓口ごとにPDCAサイクルによる業務改善の実施に取り組んでいるところである。</p> <p>・就職件数（常用）、充足数（常用）については、進捗率は50%を上回っており、年度目標の達成に向け概ね順調に推移している。</p> <p>・求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率については、いずれも目標を下回っている。下半期は積極的な求人情報の提供等、能動的な支援に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）、充足数（常用） 中期計画に基づいた職業相談窓口の活性化、就職件数向上に向けた取組のさらなる促進を図る。 さらに、テーマ性（正社員、ものづくりや人材不足分野等）を意識した魅力あるセミナーや面接会を実施することで、就職関連指標の向上を図る。 ○ 求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率 求職者に対しては、相談窓口の利用勧奨や能動的な求人情報の提供、求人者に対しては求人条件緩和や魅力ある求人票づくり等、支援を強化していく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
2	人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野の就職件数 14,500件以上 ○ 建設分野の就職件数2,847件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野の就職件数 7,319件（進捗率50.5%） ○ 建設分野の就職件数 1,502件（進捗率52.8%） <p>・ 介護・看護・保育分野については、福祉人材コーナー（※1）を中心とした新規求職者の掘り起こしや面接会等イベントを実施。</p> <p>・ 建設分野については、建設人材確保プロジェクト実施所である大阪東所を中心に、新規求職者の掘り起こしや関係機関との連携に向けた取組を実施。</p> <p>・ いずれの分野においても、進捗率は50%を上回っており、年度内目標達成に向けて下半期も支援を強化していく。</p> <p>（※1）大阪東所・阿倍野所・堺所・枚方所・布施所・池田所の6所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野については、11月に全所において介護就職デイを開催（就職面接会、セミナー等を実施）。 また、未充足求人対策として、事業所訪問等による事業所情報の収集とその活用、及び実際に働く場所を見て体感できるツアー型見学会・面接会等の取組を積極的に実施し、就職件数の向上を図る。 ○ 建設分野については、個別支援を中心とした就職支援の取組を強化する。 ○ 人材不足分野においては、新規求職者の掘り起こしが喫緊の課題であり、有資格者に対するハローワーク支援メニューの案内、魅力あるセミナーの開催、関係機関等との連携やマスコミ等を活用した取組を積極的に実施する。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
3	正社員希望者に対する就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数57,446件以上 ○ 正社員求人数430,044人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数 28,296件（進捗率49.3%） ○ 正社員求人数 214,879人（進捗率50.0%） <p>・ 正社員就職件数については、計画的な個別支援の実施を通じた就職件数の向上に取り組んでおり、進捗率は49.3%であり、年度目標達成に向けて下半期も支援を強化していく。</p> <p>・ 正社員求人数については、正社員を対象としたイベントの実施や正社員求人提出及び正社員求人への転換を奨励した結果、進捗率50.0%を達成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数、正社員求人数 就職件数（常用）、充足数（常用）等と同様、中期計画に基づき、職業相談窓口におけるきめ細やかな就職支援を行う。 正社員求人の確保については、求職者ニーズの高い職種を重点的に開拓する等、取組を強化する。併せて、正社員求人への転換を促進するため、リーフレットを活用し窓口等に掲示するとともに、個別に事業所に対して奨励していく等により、正社員求人の確保に向けて取り組む。
4	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数6,050件以上 ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、前年度実績（2,920件）以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職者数 3,102人（進捗率51.3%） ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 2,136件（進捗率73.2%） <p>・ 福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談の実施等により、年度目標達成に向けて堅調を維持している。</p> <p>・ 地方自治体との連携による地域に密着した就職支援の実施が、新規利用者の開拓に繋がっており、目標達成に向けて順調に推移している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉事務所内へ設置した常設窓口及び巡回相談を軸とした地方自治体との連携強化を進め支援要請の増加を目指し、並行して就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職者数、就職率のアップを目指す。 ● 地方自治体との連携を強化し、一体的実施施設の周知広報、就職支援の充実を図り、新規求職者の開拓、就職件数の目標達成を目指す。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
5	若者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職件数 14,837件以上 ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数18,773件以上 ● ユースエール認定制度及び各種制度に基づく認定企業を中心とした合同企業説明会を年2回以上実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターによる正社員就職件数 7,309件（進捗率49.3%） ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数 8,580件（進捗率45.7%）（8月末現在） ● ユースエール認定制度及び各種制度に基づく認定企業を中心とした合同企業説明会の実施。 2回（進捗率100%） <p>・担当者制による個別支援を中心としたきめ細やかな就職支援を行うことにより、就職者数は順調に推移しており、年間目標を達成できる見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下半期からは大学等に対して恒常的出張相談を実施し、新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。 ○ わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、引き続き担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施しフリーター等の正社員就職を推進する。
6	女性に対する雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率88.7%以上 ● 子育て女性等の就職支援及び女性の活躍応援を目的とするセミナーの実施 年200回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率 92.2% ● 子育て女性等の就職支援等を目的とするセミナーの実施 139回（進捗率69.5%） <p>・重点支援対象者に対するきめ細やかな就職支援等の実施の結果、9月末時点で目標就職率を上回っており順調に推移している。</p> <p>・全施設において重点的にセミナーを行うマザーズWEEK等を開催し、セミナー実施回数は順調に推移しており、年度目標を達成できる見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標達成に向け、担当者制によるきめ細やかな就職支援を行うなど、これまでの取組みを継続。 ● 地方自治体等関係機関との連携により、魅力あるセミナー等を開催し、新たな求職者の獲得に向けて取組んでいく。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
7	高齢者の雇用対策の推進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数699件以上	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数544件（進捗率77.8%） ・ 9月末時点で進捗率が77.8%となっており、順調な取組み状況である。年度目標の達成も十分に見込める。	○ 引き続き、担当者制による再就職支援や高齢者の特性に配慮した求人展示等を適切に実施する。
8	障害者などの雇用対策の推進	○ 障害者の就職件数について、前年度の実績（7,024件）以上を目指す	○ 障害者の就職件数4,405件（進捗率62.7%） 対前年同期実績：3,965件 対前年同期比：+11.1% ・ 企業の採用意欲も高く、順調に推移しており、目標は達成見込み。	○ 引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。
9	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数5,753件以上	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数4,718件（進捗率82.0%） ・ 大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と訓練受講者の就職状況を共有。訓練受講者に対する積極的な就職支援、来所日に合わせ企業面接会を実施するなどの取組により、概ね順調に推移している。	○ 引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。
10	ハローワークサービスのサービス改善・向上と周知	○ ハローワークの実施する支援サービスに対する満足度90%以上	○ 平成28年度利用者満足度調査の結果を踏まえ、平成29年度上半期の各ハローワークにおけるサービス改善の取組目標を設定し、サービス改善・向上に取り組んだ。 ○ ハローワークCS向上委員会を中心とし、ハローワーク間によるCS相互点検を実施（6月～8月）し、継続的なサービス向上に努めた。 ○ 平成29年度利用者満足度アンケート調査については、各ハローワークにおいて10月初旬から実施しており、結果は2月頃に出る予定。	○ 各ハローワークにおいて、CS相互点検の結果を受けた改善取組事項を決定し、サービス改善・向上に取り組む。 ○ 平成29年度利用者満足度調査の結果及び分析について、各ハローワークに通知し各調査結果を踏まえたサービス改善に向けての取組を検討し、平成30年度上半期にかけて、実施する。

Ⅲ 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	過重労働による健康障害の防止	● 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の説明会を局全体で55回以上開催する	● 本ガイドラインの説明会については、年間で局3回、各署4回以上、計55回以上行うこととしている。9月末時点では、局全体29回実施しており、当初計画どおりの実施状況である。 （進捗 52.7%）	● 下半期にも28回の説明会を予定しており、着実に実施することとしたい。また、28回のうち14回については、過重労働解消キャンペーン期間中に実施し、効果的に取り組むこととしたい。
2	最低賃金制度の適切な運営	● 改正後の最低賃金について、大阪府下の自治体広報誌への掲載率を100%とする	● 平成29年度については、現在広報依頼を行ったところである。 ・平成28年度においては、大阪市の一部区役所の広報が否掲載となった（24区中4区）が、他の市町村では100%の掲載となった。	● 昨年度掲載が叶わなかった大阪市の4区に対し丁寧に依頼を進めると共に、大阪市の共通紙面への掲載依頼を行っていく。また、大阪府の広報誌に有料で掲載依頼を行っており、これにより大阪府下全市町村に周知されることとなる。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
3	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害による死亡者数を大阪労働局労働災害防止推進計画の目標値である51人以下とする ● 休業4日以上之死傷者数を平成28年より10.6%減少させる ● ストレスチェックの実施結果報告書の全数提出を目指して、未提出事業場の全てに効果的な督促を100%行う ● 治療と職業生活の両立支援に係る説明会及びストレスチェック制度の定着を図る説明会をそれぞれ2回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 【死亡者数】 平成28年 同28年9月末 同29年9月末 増減率 51人 26人 39人 +50% ※前半の急増に対し緊急対策を講じ一定の歯止めがかかったが、達成は厳しい状況である ● 【死傷災害】 平成28年 同28年9月末 同29年9月末 増減率 8,125人 5,042人 5,172人 +2.6% ※ほぼ全ての業種で前年比微増であることから、達成は困難と思われる ● 事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの周知のため、「働き方改革セミナー」、「大阪府医師会産業医部会」においてガイドラインを周知するとともに助成金制度等の利用勧奨を行ったほか、大阪府医師会に周知のために協力を依頼し、「大阪府医ニュース」にも記事が掲載された。 ● 地域の実情に応じた両立支援の普及啓発のため連合大阪、関経連等の関係14団体と7月19日に大阪府地域両立支援推進チームを立ち上げ、関係者による連携した両立支援の取組の促進を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 【死亡災害防止対策】 非工業的業種での増加も見られることから、あらゆる機会を通じ死亡災害の撲滅について周知・啓発を行う。 ● 【死傷災害防止対策】 平成29年1月から継続的に実施している小売業、社会福祉施設及び飲食店を重点とした取組をさらに推進していく。 ● (1)毎年、第4四半期に実施している健康診断結果報告の督促と併せ、報告書の督促を実施する。 (2)「大阪・職場の健康づくりフォーラム」（10月3日開催）、「働き方改革セミナー」（12月開催予定）において、リーフレットを用い、周知する。 (3)また、大阪府地域両立支援推進チームによる、各関係団体に相談できる内容などを記載した啓発用リーフレットを作成し、周知する。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
4	労働保険未手続事業一掃対策の推進	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続勧奨による成立件数1,200件以上を目指す	● 平成29年度労働保険適用促進計画に基づき、加入手続勧奨を実施し、平成29年9月末における成立件数は570件であるが、去年同期（599件）と比べ若干の減少となっている。	下半期においては、適用促進強化期間に局、署、所が一体となり集中的な取り組みを行い、年間成立目標の1200件以上を達成するよう積極的に取り組む。
5	労働保険料等の収納率向上	● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す	● 「平成29年度滞納整理年間業務実施計画」に基づき、重点事業主を選定し重点事業主を中心に強制措置を含めた徴収業務実施した結果、平成29年9月末における収納率（保険料全期又は1期分保険料領収分）は42.32%と本年度の全国平均（42.77%）より0.45%減ではあるが、今後2期3期保険料を領収することで目標達成を見込んでいます。	下半期は、後期徴収強化期間・集中滞納整理を年度末に向けて実施し、全国平均を超える収納率の達成を目標に、積極的に取り組んでいくものです。
6	雇用保険制度の安定的運営	○ 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数36,700件以上 ○ 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届34%・資格喪失届29%・高年齢雇用継続給付金の支給申請21%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則2.6日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す	○ 平成29年4月～8月末までの早期再就職者数は、17,348件で、進捗率は47.3%となっている。 また、対目標値（8月末までの目標値16,326件）6.3%増となっており、目標達成に向けて順調に推移している。 ○ 平成29年9月末までの雇用保険関係重点手続のオンライン利用率は、上半期平均で資格取得届29.2%、資格喪失届27.1%、高年齢雇用継続給付16.1%になっており目標達成に向け着実に増加している。 処理日数は、6月から9月までの平均が3.87日と目標が未達成の状況である。	○ 引き続き、早期再就職の促進に向けて、求職者の態様に応じた支援を行い、目標数達成を目指す。 ○ 電子申請利用率向上のため、雇用保険電子申請アドバイザーを活用し、被保険者数が多い事業所を中心に電話・訪問にて利用勧奨を行い目標達成を目指す。 ○ 電子申請受付後の処理日数については、業務簡素化・事務処理体制の見直しを行い、目標達成を目指す。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
7	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対して説明会を月1回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業の説明会、職業紹介事業の説明会ともに毎月1回開催し、労働者派遣事業の説明会には74名、職業紹介事業の説明会には計78名の参加があった。 	<p>下半期も引き続き新たに事業を始めようとする事業者に対し月1回説明会を開催し、適正な許可、届出について周知を図っていく。</p>
8	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 助言・指導の解決率を前年度実績以上とする ● あっせんの合意率を前年度実績以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度（9月末現在）助言指導解決率42.8% （平成28年度助言・指導解決率39.9%） ● 平成29年度（9月末現在）あっせん合意率30.5% （平成28年度あっせん合意率38.3%） 	<p>引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出来得る限り、所感型（法令・判例を教示）の助言・指導 ● あっせん制度の理解を得た上での参加勧奨を実施すると共に、担当者を対象とする研修や業務指導等により前記実施状況を管理し解決の促進に取り組む。

平成29年度 大阪労働局の取組について

— 数値目標・達成状況 —

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改推進～誰もが活躍できる労働環境の整備・推進～
- II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- III 健康が確保され安全で安心な職場の実現

平成29年度における大阪労働局の数値目標の達成状況については、～

I 働き方改推進～誰もが活躍できる労働環境の整備・推進～

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	正社員転換・待遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期転換ルールにかかる説明会を15回以上実施する ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期転換ルールに係る説明会開催状況 開催回数 12回 進捗率 80% 主な説明会 ・4月19日 『労働契約セミナー』 ・5月22日 『有期雇用の無期転換から始める「働き方改革」』 ・9月19日 『無期転換ルールと改正育児・介護休業法セミナー』 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 10,392人（進捗率112.5%） ・キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、今年度、事業主団体・金融機関等を通じての周知強化を図ったことにより、正社員転換に係るキャリアアップ計画についても、対前年同期比で16.9%増となっていることから、昨年度実績を大幅に上回る転換数が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期転換ルールに基づく無期転換申込権の本格的な発生が見込まれる平成30年4月に向け、引き続き説明会を開催する等、周知を図る。 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、引き続き業界団体・金融機関等に対する広報依頼や各種セミナー等を通じた周知啓発に取り組んでいく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
2	ワーク・ライフ・バランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナーを2回開催する ● ワークショップを9回開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナー開催状況 8月3日第1回開催（約400名参加） 内容（進捗率 50.0%） ・大阪労働局説明 「過労死を出さないために」 「無期転換ルールから始める働き方改革」 ・企業2社による働き方改革事例発表 ● ワークショップ開催状況 開催回数 7回（進捗率 77.8%） （5月18日、5月31日、6月13日、6月28日、 7月6日、7月24日、9月14日） 参加企業数64社 参加人数93名 （労働者代表が出席した事業場32.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回について中小企業を対象とした内容で、12月開催、会場を北大阪で調整中 ● 引き続きワークショップを開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働き方・休み方の見直しを促進する
3	女性の活躍推進と男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業における女性活躍推進及び「えるぼし」認定の取得促進を図るための説明会を5回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業における女性活躍推進及び「えるぼし」認定の取得促進を図るための説明会の開催状況 開催回数 5回 ・事業主や人事労務担当者等を対象に、認定取得のメリットや助成金制度等の説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下半期においても、大阪府等と連携した説明会等を開催し、女性活躍推進法に基づく認定制度や助成金制度の説明等を行い、中小企業における取組を促すこととしている。
4	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代認定マーク「くるみん」の初回認定件数を前年度実績以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定件数 13件 進捗率 92.9% （前年度実績 14件） ・既に13件と年間件数で前年度実績を上回ることが見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、認定制度の周知に努め、認定相談等に懇切丁寧に対応し、認定申請を促すこととする。
5	労働法制の普及等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等における周知啓発セミナーについて、受講者総数4,000人以上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府内大学・高校等に対して、労働法制セミナー開催に関する勸奨文を郵送。 【セミナー実施状況（平成29年9月末現在）】 大学等 1,661名 高校・中学 350名 合計2,011名（のべ21校） （対前年度比 172.1%増） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、依頼のあった大学等（のべ24校を予定）に対して、セミナーを実施する。

II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）110,000件以上 ○ 充足数（常用）121,000件以上 ○ 求人に対する紹介率について、前年度の実績（27.2%）以上の割合を目指す ○ 求職者に対する紹介率について、前年度の実績（19.8%）以上の割合を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）56,622件（進捗率51.5%） ○ 充足数（常用）62,537人（進捗率51.7%） ○ 求人に対する紹介率 25.9% ○ 求職者に対する紹介率 18.3% <p>・平成28年度より、「中期（3ヶ年）重点事業計画」（以下「中期計画」という。）を策定し、計画的な個別支援（就職時期の目標設定、相談時間の明確化等）、求人担当者制の実施や職業相談窓口ごとに紹介件数、就職件数の目標を設定し、窓口ごとにPDCAサイクルによる業務改善の実施に取り組んでいるところである。</p> <p>・就職件数（常用）、充足数（常用）については、進捗率は50%を上回っており、年度目標の達成に向け概ね順調に推移している。</p> <p>・求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率については、いずれも目標を下回っている。下半期は積極的な求人情報の提供等、能動的な支援に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）、充足数（常用） 中期計画に基づいた職業相談窓口の活性化、就職件数向上に向けた取組のさらなる促進を図る。 さらに、テーマ性（正社員、ものづくりや人材不足分野等）を意識した魅力あるセミナーや面接会を実施することで、就職関連指標の向上を図る。 ○ 求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率 求職者に対しては、相談窓口の利用勧奨や能動的な求人情報の提供、求人者に対しては求人条件緩和や魅力ある求人票づくり等、支援を強化していく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
2	人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野の就職件数 14,500件以上 ○ 建設分野の就職件数2,847件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野の就職件数 7,319件（進捗率50.5%） ○ 建設分野の就職件数 1,502件（進捗率52.8%） <p>・ 介護・看護・保育分野については、福祉人材コーナー（※1）を中心とした新規求職者の掘り起こしや面接会等イベントを実施。</p> <p>・ 建設分野については、建設人材確保プロジェクト実施所である大阪東所を中心に、新規求職者の掘り起こしや関係機関との連携に向けた取組を実施。</p> <p>・ いずれの分野においても、進捗率は50%を上回っており、年度内目標達成に向けて下半期も支援を強化していく。</p> <p>（※1）大阪東所・阿倍野所・堺所・枚方所・布施所・池田所の6所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野については、11月に全所において介護就職デイを開催（就職面接会、セミナー等を実施）。 また、未充足求人対策として、事業所訪問等による事業所情報の収集とその活用、及び実際に働く場所を見て体感できるツアー型見学会・面接会等の取組を積極的に実施し、就職件数の向上を図る。 ○ 建設分野については、個別支援を中心とした就職支援の取組を強化する。 ○ 人材不足分野においては、新規求職者の掘り起こしが喫緊の課題であり、有資格者に対するハローワーク支援メニューの案内、魅力あるセミナーの開催、関係機関等との連携やマスコミ等を活用した取組を積極的に実施する。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
3	正社員希望者に対する就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数57,446件以上 ○ 正社員求人数430,044人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数 28,296件（進捗率49.3%） ○ 正社員求人数 214,879人（進捗率50.0%） <p>・正社員就職件数については、計画的な個別支援の実施を通じた就職件数の向上に取り組んでおり、進捗率は49.3%であり、年度目標達成に向けて下半期も支援を強化していく。</p> <p>・正社員求人数については、正社員を対象としたイベントの実施や正社員求人提出及び正社員求人への転換を勧奨した結果、進捗率50.0%を達成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数、正社員求人数 就職件数（常用）、充足数（常用）等と同様、中期計画に基づき、職業相談窓口におけるきめ細やかな就職支援を行う。 正社員求人の確保については、求職者ニーズの高い職種を重点的に開拓する等、取組を強化する。併せて、正社員求人への転換を促進するため、リーフレットを活用し窓口等に掲示するとともに、個別に事業所に対して勧奨していく等により、正社員求人の確保に向けて取り組む。
4	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数6,050件以上 ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、前年度実績（2,920件）以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職者数 3,102人（進捗率51.3%） ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 2,136件（進捗率73.2%） <p>・福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談の実施等により、年度目標達成に向けて堅調を維持している。</p> <p>・地方自治体との連携による地域に密着した就職支援の実施が、新規利用者の開拓に繋がっており、目標達成に向けて順調に推移している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉事務所内へ設置した常設窓口及び巡回相談を軸とした地方自治体との連携強化を進め支援要請の増加を目指し、並行して就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職者数、就職率のアップを目指す。 ● 地方自治体との連携を強化し、一体的実施施設の周知広報、就職支援の充実を図り、新規求職者の開拓、就職件数の目標達成を目指す。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
5	若者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職件数 14,837件以上 ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数18,773件以上 ● ユースエール認定制度及び各種制度に基づく認定企業を中心とした合同企業説明会を年2回以上実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターによる正社員就職件数 7,309件（進捗率49.3%） ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数 8,580件（進捗率45.7%）（8月末現在） ● ユースエール認定制度及び各種制度に基づく認定企業を中心とした合同企業説明会の実施。 2回（進捗率100%） <p>・担当者制による個別支援を中心としたきめ細やかな就職支援を行うことにより、就職者数は順調に推移しており、年間目標を達成できる見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下半期からは大学等に対して恒常的出張相談を実施し、新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。 ○ わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、引き続き担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施しフリーター等の正社員就職を推進する。
6	女性に対する雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率88.7%以上 ● 子育て女性等の就職支援及び女性の活躍応援を目的とするセミナーの実施 年200回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率 92.2% ● 子育て女性等の就職支援等を目的とするセミナーの実施 139回（進捗率69.5%） <p>・重点支援対象者に対するきめ細やかな就職支援等の実施の結果、9月末時点で目標就職率を上回っており順調に推移している。</p> <p>・全施設において重点的にセミナーを行うマザーズWEEK等を開催し、セミナー実施回数は順調に推移しており、年度目標を達成できる見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標達成に向け、担当者制によるきめ細やかな就職支援を行うなど、これまでの取組みを継続。 ● 地方自治体等関係機関との連携により、魅力あるセミナー等を開催し、新たな求職者の獲得に向けて取組んでいく。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
7	高齢者の雇用対策の推進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数699件以上	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数544件（進捗率77.8%） ・ 9月末時点で進捗率が77.8%となっており、順調な取組み状況である。年度目標の達成も十分に見込める。	○ 引き続き、担当者制による再就職支援や高齢者の特性に配慮した求人展示等を適切に実施する。
8	障害者などの雇用対策の推進	○ 障害者の就職件数について、前年度の実績（7,024件）以上を目指す	○ 障害者の就職件数4,405件（進捗率62.7%） 対前年同期実績：3,965件 対前年同期比：+11.1% ・ 企業の採用意欲も高く、順調に推移しており、目標は達成見込み。	○ 引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。
9	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数5,753件以上	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数4,718件（進捗率82.0%） ・ 大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と訓練受講者の就職状況を共有。訓練受講者に対する積極的な就職支援、来所日に合わせ企業面接会を実施するなどの取組により、概ね順調に推移している。	○ 引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。
10	ハローワークサービスのサービス改善・向上と周知	○ ハローワークの実施する支援サービスに対する満足度90%以上	○ 平成28年度利用者満足度調査の結果を踏まえ、平成29年度上半期の各ハローワークにおけるサービス改善の取組目標を設定し、サービス改善・向上に取り組んだ。 ○ ハローワークCS向上委員会を中心とし、ハローワーク間によるCS相互点検を実施（6月～8月）し、継続的なサービス向上に努めた。 ○ 平成29年度利用者満足度アンケート調査については、各ハローワークにおいて10月初旬から実施しており、結果は2月頃に出る予定。	○ 各ハローワークにおいて、CS相互点検の結果を受けた改善取組事項を決定し、サービス改善・向上に取り組む。 ○ 平成29年度利用者満足度調査の結果及び分析について、各ハローワークに通知し各調査結果を踏まえたサービス改善に向けての取組を検討し、平成30年度上半期にかけて、実施する。

Ⅲ 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	過重労働による健康障害の防止	● 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の説明会を局全体で55回以上開催する	● 本ガイドラインの説明会については、年間で局3回、各署4回以上、計55回以上行うこととしている。9月末時点では、局全体29回実施しており、当初計画どおりの実施状況である。 （進捗 52.7%）	● 下半期にも28回の説明会を予定しており、着実に実施することとしたい。また、28回のうち14回については、過重労働解消キャンペーン期間中に実施し、効果的に取り組むこととしたい。
2	最低賃金制度の適切な運営	● 改正後の最低賃金について、大阪府下の自治体広報誌への掲載率を100%とする	● 平成29年度については、現在広報依頼を行ったところである。 ・平成28年度においては、大阪市の一部区役所の広報が否掲載となった（24区中4区）が、他の市町村では100%の掲載となった。	● 昨年度掲載が叶わなかった大阪市の4区に対し丁寧に依頼を進めると共に、大阪市の共通紙面への掲載依頼を行っていく。また、大阪府の広報誌に有料で掲載依頼を行っており、これにより大阪府下全市町村に周知されることとなる。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
3	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害による死亡者数を大阪労働局労働災害防止推進計画の目標値である51人以下とする ● 休業4日以上之死傷者数を平成28年より10.6%減少させる ● ストレスチェックの実施結果報告書の全数提出を目指して、未提出事業場の全てに効果的な督促を100%行う ● 治療と職業生活の両立支援に係る説明会及びストレスチェック制度の定着を図る説明会をそれぞれ2回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 【死亡者数】 平成28年 同28年9月末 同29年9月末 増減率 51人 26人 39人 +50% ※前半の急増に対し緊急対策を講じ一定の歯止めがかかったが、達成は厳しい状況である ● 【死傷災害】 平成28年 同28年9月末 同29年9月末 増減率 8,125人 5,042人 5,172人 +2.6% ※ほぼ全ての業種で前年比微増であることから、達成は困難と思われる ● 事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの周知のため、「働き方改革セミナー」、「大阪府医師会産業医部会」においてガイドラインを周知するとともに助成金制度等の利用勧奨を行ったほか、大阪府医師会に周知のために協力を依頼し、「大阪府医ニュース」にも記事が掲載された。 ● 地域の実情に応じた両立支援の普及啓発のため連合大阪、関経連等の関係14団体と7月19日に大阪府地域両立支援推進チームを立ち上げ、関係者による連携した両立支援の取組の促進を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 【死亡災害防止対策】 非工業的業種での増加も見られることから、あらゆる機会を通じ死亡災害の撲滅について周知・啓発を行う。 ● 【死傷災害防止対策】 平成29年1月から継続的に実施している小売業、社会福祉施設及び飲食店を重点とした取組をさらに推進していく。 ● (1)毎年、第4四半期に実施している健康診断結果報告の督促と併せ、報告書の督促を実施する。 (2)「大阪・職場の健康づくりフォーラム」（10月3日開催）、「働き方改革セミナー」（12月開催予定）において、リーフレットを用い、周知する。 (3)また、大阪府地域両立支援推進チームによる、各関係団体に相談できる内容などを記載した啓発用リーフレットを作成し、周知する。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
4	労働保険未手続事業一掃対策の推進	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続勧奨による成立件数1,200件以上を目指す	● 平成29年度労働保険適用促進計画に基づき、加入手続勧奨を実施し、平成29年9月末における成立件数は570件であるが、去年同期（599件）と比べ若干の減少となっている。	下半期においては、適用促進強化期間に局、署、所が一体となり集中的な取り組みを行い、年間成立目標の1200件以上を達成するよう積極的に取り組む。
5	労働保険料等の収納率向上	● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す	● 「平成29年度滞納整理年間業務実施計画」に基づき、重点事業主を選定し重点事業主を中心に強制措置を含めた徴収業務実施した結果、平成29年9月末における収納率（保険料全期又は1期分保険料領収分）は42.32%と本年度の全国平均（42.77%）より0.45%減ではあるが、今後2期3期保険料を領収することで目標達成を見込んでいます。	下半期は、後期徴収強化期間・集中滞納整理を年度末に向けて実施し、全国平均を超える収納率の達成を目標に、積極的に取り組んでいくものです。
6	雇用保険制度の安定的運営	○ 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数36,700件以上 ○ 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届34%・資格喪失届29%・高年齢雇用継続給付金の支給申請21%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則2.6日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す	○ 平成29年4月～8月末までの早期再就職者数は、17,348件で、進捗率は47.3%となっている。 また、対目標値（8月末までの目標値16,326件）6.3%増となっており、目標達成に向けて順調に推移している。 ○ 平成29年9月末までの雇用保険関係重点手続のオンライン利用率は、上半期平均で資格取得届29.2%、資格喪失届27.1%、高年齢雇用継続給付16.1%になっており目標達成に向け着実に増加している。 処理日数は、6月から9月までの平均が3.87日と目標が未達成の状況である。	○ 引き続き、早期再就職の促進に向けて、求職者の態様に応じた支援を行い、目標数達成を目指す。 ○ 電子申請利用率向上のため、雇用保険電子申請アドバイザーを活用し、被保険者数が多い事業所を中心に電話・訪問にて利用勧奨を行い目標達成を目指す。 ○ 電子申請受付後の処理日数については、業務簡素化・事務処理体制の見直しを行い、目標達成を目指す。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
7	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対して説明会を月1回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業の説明会、職業紹介事業の説明会ともに毎月1回開催し、労働者派遣事業の説明会には74名、職業紹介事業の説明会には計78名の参加があった。 	<p>下半期も引き続き新たに事業を始めようとする事業者に対し月1回説明会を開催し、適正な許可、届出について周知を図っていく。</p>
8	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 助言・指導の解決率を前年度実績以上とする ● あっせんの合意率を前年度実績以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度（9月末現在）助言指導解決率42.8% （平成28年度助言・指導解決率39.9%） ● 平成29年度（9月末現在）あっせん合意率30.5% （平成28年度あっせん合意率38.3%） 	<p>引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出来得る限り、所感型（法令・判例を教示）の助言・指導 ● あっせん制度の理解を得た上での参加勧奨を実施すると共に、担当者を対象とする研修や業務指導等により前記実施状況を管理し解決の促進に取り組む。